

川越・東松山民商 民商だより 9/20 NO.31

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

インボイス反対の運動は、まだまだ続く インボイスの登録、する？しない？相談は民商へ！

国税庁が公表している、インボイスの登録件数（8月末現在）は356万件。法人数287万社、個人事業者数はフリーランスなど免税業者を含めると1600万人います。登録件数356万件は、法人・個人合わせると2割も達していません。この数字だけでも、登録が進んでいないのがわかります。

その一方で、9月に入ってから「取引先からインボイス登録について問い合わせの手紙がきた」などの相談も寄せられています。

インボイス制度に、どう対応するか

免税事業者の場合取引先が免税業者や簡易課税を選択している課税業者なら、インボイスの登録は不要です。親会社・取引先から登録番号のアンケートや番号を知らせると言われたら「検討中です。必要なら9月末までに登録します」と答えましょう。もし親会社から「登録しないなら、価格を引き下げる」とか「取引しない」と言われたら、独占禁止法、下請け法違反の話をしましょう。また親会社は3年間80%仕入税額控除が出来ることを伝えて交渉しましょう。登録せざる得ない場合は「適格請求書発行事業者の登録申請書」を国税局に提出します。番号が来るのは10月以降となるので、親会社にその旨を伝えれば、10月1日から登録業者として有効です。

課税業者の場合9月末までに、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を国税局に提出します。簡易課税を選択している事業者はそれで済みますが、本則課税事業者は下請けや支払先が課税業者か免税業者によって、消費税の納税額が変わるので確認が必要。



LISTEN TO
岸田総理に **STOP! インボイス**
50万の声を届けよう
アクション

9.25月
18時開始
20時終了予定

①メイン会場 総理官邸前(先着200名)
②第2会場 衆議院第2議員会館前

25日の官邸前アクションまでに、
みんなの力で50万筆を達成しよう
OUR VOICE

9.14 全国中小業者決起集会、開催される

9月14日に東京、砂防会館で行われた決起集会に川越・東松山民商からも役員・事務局3名が参加しました。集会には全国の中小業者団体、個人505名が参加し、インボイス中止を筆頭に、消費税減税、保険証残せ、岸田政権打倒の共同を強めようと呼びかける集会アピールが採択されました。また、税理士やスナック経営者など、様々な職業や立場の方がインボイス制度やマイナ保険証になぜ反対するのか具体的に発言していました。

参加した会員の方々からは「久しぶりに集会に参加できて感動した」、「残り2週間、頑張って署名を呼びかけようとの決意を新たにした」との声も聞かれました。志を同じくする人と実際に会って意見を交換する、集会の重要性を実感しました。



早期発見、早期治療のための健康チェック！

民商 集団健診のご案内

健診会場 西部診療所(233-1114)川越市天沼新田 307-1

日時 9/11~30

川越市外・40歳未満の方は9/19

※日時の詳細と申し込みは、民商までお問い合わせください。

大腸がん検診 実施します 自宅で簡単に、大腸がんキット予約中

自宅で簡単にできる簡易キットの販売を10月から開始します。

2日法の検査で、より詳しく調べられます。

検査費用 共済会加入者は200円、

未加入者は1600円

期間は12月15日 申し込みは民商事務所へ



編集後記 電子帳簿サービスなどを提供する LayerX が、10月1日にインボイス制度がスタートすると、対応のための新たな業務が発生し、全国で毎月約3400億円の人件費が発生する可能性があるとの調査結果を発表しました。政府はインボイス制度により、年間約2500億円の税収増を見込んでいますが、わずか1カ月で想定した年間税収を上回るコストがかかるとしています。欠陥だらけのインボイス、今からでも中止しかない！

